

# 平成 2 2 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 4 号

---

平成 2 2 年 3 月 1 2 日 ( 金曜日 )

---

議事日程 第 4 号

平成 2 2 年 3 月 1 2 日 ( 金曜日 ) 午後 2 時 3 0 分開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総務課長	小林 秀行 君
税 務 課 長	阿佐美 恒治 君	健康福祉課長	松本 恭明 君
子ども育成課長	新井 敬茂 君	住 民 課 長	佐藤 千尋 君
生活環境安全課長	重田 正典 君	経済産業課長	高井 弘仁 君
都市建設課長	横堀 徳寿 君	上下水道課長	太田 巧 君
会計管理者兼会計課長	新井 淳一 君	学校教育課長	川端 洋一 君
生涯学習課長	加藤 喜代孝 君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	大島 俊秀	議事調査係長	石関 清貴
局長補佐兼庶務係長	小板橋 保	主 査	関根 聡子

## ○開 議

午後 2 時 3 0 分開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

## ○日程第 1 一般質問

議長（宇津木治宣君） 日程第 1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

初めに、10 番川端宏和議員の発言を許します。

〔 10 番 川端宏和君登壇 〕

10 番（川端宏和君） 議席番号 10 番の川端宏和でございます。午前中は中学校の卒業式ということで行ってまいりまして、玉中が 253 人で、南中が 275 人でしたか、卒業式に行ったわけですが、泣く学生さんを見まして思わずもらい泣きをしてしまいました。ふと横を見たら、齊藤議員も一緒になって涙をこぼしていたと、感受性の強い優しい一面を見たと、そんな感じがしました。通告書に伴いまして議長に許しを得ていますので、一般質問させていただきます。

平成 22 年度施政方針についてでございます。我が玉村町においても景気低迷で町税収入予算が減り、一般会計予算は 99 億 1,500 万円で、前年度に比べ 2.6% 減となりました。自主財源比率も町税が減ったため 3.2% 下回り、57.2% となっております。

自主財源は大幅に減少し、一段と厳しい財政運営を迫られております。基本施策 5 項目を掲げ、22 年度が始まりますが、玉村町の人口増対策は示されていないように思います。自主財源を確保するためにもこの人口問題は喫緊の課題だと考えます。町長の認識を伺います。

2 つ目に、庁舎内窓口業務の対応についてでございます。役場内窓口対応において、担当者がいないということを理由に事が済まないとのクレームを何件かいただいております。現状の対応はいかがでしょうか。

3 番目、市町村間の広域連携についてでございます。本年 3 月をもって全国的な合併は一区切りしました。我が玉村町は当面自律を選択しました。自律ではなく、孤立だと言う人もおりますが、心配されるところでもございます。今後は市町村間の広域的連携が必要と思いますが、現状どのような連携をしているかをお聞きいたします。

4 つ目、玉村町長としての未来予想図を示せについてでございます。町は総合計画・マスタープラン等、敷いたレールに乗って年度をこなしてきておりますが、今後少子高齢化、人口減少社会が到来する中、町の将来図が見えてこない。貫井町長が描く未来予想図はどんなものでしょうか。

5 番目、たまむら物産館についてでございます。22 年度予算において、基本設計委託料として

378万円の予算が計上されました。町として当然熱が入っている事業だと思いますが、改めて必要性を伺います。

また、この基本設計委託料378万円は、2月17日の全協においての説明以降の私の通告でありますので、金額と文言に関してはちょっと若干違いますが、その辺についてもお伺いしたい、そのように思います。

これで第1回目の質問を終わりにいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 10番川端宏和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、22年度施政方針についてでございます。玉村町の人口増対策についてお答えいたします。町政運営について予算は重要な要因であります。町税収入は町財政の根幹をなすものであり、また人口数については全国的な少子高齢化は現実のものとなっております。そして、将来予測でも各自治体間の差はあるにせよ、いずれも深刻な問題となっております。

川端議員の言われるとおり、自主財源を確保するためには町内人口数の確保も重要であります。歳入歳出のバランスがより重要になってまいります。バランスのとれた町政運営のためには、人口数だけではなく、健康・スポーツ施策等を行い、一方では協働の推進を図る等、幅広い施政方針といたしました。また、当町の人口の状況は、さきの笠原議員のご質問でお答えいたしましたので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、庁舎内窓口業務の対応についてお答えいたします。昨年定例会でも、これは原議員からの質問でございます、同様のご質問をいただきました。この際には、「課内部での連絡をしっかり行い、係内の業務全体の知識を深め、どうしても答えられない場合は連絡先を聞き、できるだけ早く調べてこちらから連絡するなどの工夫をして対応していきたい」との趣旨をお答えしたことがございました。

その後21年度に入り、町では各課から1名ずつ職員を出す形で「窓口サービスアップ委員会」をつくり開いて、いかにすれば町民が来庁した目的を遂げ、満足して帰っていただけるかを検討してまいりましたが、そのさなかに同様のクレームをいただいたことは、私にとってはとても残念なことであります。

職員一人一人が個別の業務を担当しているケースが多く、お客様のニーズが年々専門化していて、高度な知識を必要とするようになってきている状況の中で、職員が担当外の業務に精通することは、たやすいことではないと思います。しかしながら、もし特別な判断を必要としない用件であれば、人事異動で異動した前任者で対応するなどの工夫を行い、用務が済まないといったことや再度来庁していただくことが極力ないように努めてまいりたいと考えております。今後は、このような形で部下指導をしていきたいと思っております。

また、先ほど申し上げました窓口サービスアップ委員会では、今年度「玉村町接遇マニュアル」を策定いたしました。マニュアルに記載されている事柄を実践する取り組みと毎年実施している接遇研修とを合わせ、徐々にではありますが、接遇のレベルアップを図っていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、市町村間の広域連携に関するご質問にお答えいたします。平成11年4月から始まった平成の市町村合併については、新合併特例法、これは正式には市町村の合併の特例等に関する法律と言われております。この特例法が今月末で失効することから、議員のご質問にありますとおり、一つの区切りを迎えることとなります。本県の状況を見ますと、合併以前は70市町村であったのが、今月末には35市町村と半分となります。伊勢崎佐波地域においては、玉村町を除く4市町村の合併が行われ、平成17年1月に新伊勢崎市が誕生いたしました。それに伴い、各種事務事業を共同で行っていた一部事務組合、これは伊勢崎佐波広域市町村圏振興整備組合と伊勢崎佐波医療事務市町村組合に分かれておりました。これについては、解散をしたことは議員もご承知のことと思います。そのような状況の中で今後玉村町が周辺の自治体と広域的な連携を図ることは、川端議員ご指摘のとおり、自律を歩んでいく上で必要なことであると考えております。

現在の連携状況をご説明しますと、玉村町と高崎市、藤岡市、安中市の4市町で圏域内の連携事業等の推進を図ることを目的に、高崎都市圏連携会議を設置して連携事業に取り組んでおります。具体的な連携事業としましては、図書館の相互利用、乗り合いタクシーの連携、職員の人事交流、職員合同研修の実施などであり、今後においても、周辺の自治体と積極的に広域的な連携を図っていきたいと考えております。

続きまして、これ非常に難しい質問でございますけれども、町長としての未来予想図を示せということでございます。これにつきましては、今後の第5次総合計画、都市計画マスタープラン等の中ではそれを十分に入れていきたいと思っておりますので、とりあえず私の未来予想図を申し上げさせていただきます。

私の未来予想図を描きますと、高齢化社会が到来します。今からその対策を立てなければなりません。年金が減少し、人々は生きているうちは働くことが求められます。それには、まず健康でなくてはなりません。人々はいろいろな方法や努力によって、いつまでも健康な生活が求められます。そのために元気ということが生きていくための最低条件となります。

玉村町は、東毛広幹道を中心として町が広がっていくと予想できます。この広域幹線道ができた暁に私の考えとすれば、この高崎駅と太田駅を結ぶ東毛広幹道をトロリーバスで循環をするということが夢の一つでございます。その中間の生活環境都市として玉村町が生きていくということではないかなど。

この道路は、県央地域と東毛地域を結ぶ県内中央部を走る大動脈であります。また、その中継地としての玉村町の存在感は、その存在感の重要度ははかり知れない。また、物流の中心拠点としての利

用価値も大変なものがあると考えております。私はこれをどう生かすかが、今後の玉村町の最重要課題と認識をしております。

そして、高齢化率は20%に達する町となります。しかし、先ほど申したような大動脈の中継基地として周辺市からの人口が流入し、人口は増加傾向となると予想をしております。そして、今言われております田園生活都市としての玉村町として発展していくと私は考えております。

また、細かいことにつきましては、第5次総合計画の中でそれを入れながら皆様方に発表していきたいと思っております。

続きまして、たまむら物産館についての質問にお答えいたします。まず、たまむら物産館の必要性についての質問について、町の基本的な考え方をお答えいたします。

町では、これまで学校給食での食育推進、小学校の農作業体験、住民への野菜の食べ方講習会実施などを通して、食に対するこだわりや重要性、食が子供たちを育て、地域を育てる活動を推進してまいりました。

一方、地域の産物を地域で消費する、このような昔の生活では当たり前であったことが地産地消として現在は見直されております。このような社会背景の中で、当町では平成20年度におきまして消費者、商業者、農業者、学校給食、農業委員等の関係者から構成される「玉村町地産地消推進協議会」を立ち上げ、地元産農畜産物の安定的な供給と地域での消費について検討を進めていただき、昨年3月には玉村町としての「地産地消推進計画」が策定されたところでございます。

この計画の中では、いわゆる地産地消の活動が食育はもちろん、地域を再発見する、環境を考える、農業の活性化、住民と農家の交流、都市と農村の交流など、人間の最も基本的な営みである食を通して再確認されることがまとめられております。

また、平成19年1月に設置されたJA、商工会、生産者団体、消費者団体、農業委員会、行政関係者から成る「たまむら物産館設置推進協議会」、このたまむら物産館についてはまだこれ仮称でございます。仮称のたまむら物産館設置協議会において、物産館設置に対する検討が重ねられてまいりました。その結果として、意見書が昨年2月にまとめられ、私あてに提出されております。これら2つの協議会の結果を受けまして、町では平成21年度事業において、仮称ですけれども、たまむら物産館設置の基本構想について、マーケティング調査を専門家へ委託いたしました。それらの結果を踏まえまして、たまむら物産館の必要性や基本構想についてお答えいたします。

まず、たまむら物産館設置の基本コンセプトは、地域住民と農業生産者の交流の場、玉村町の魅力を発信する基地、地域住民に愛される生活利便性と地域密着型、農業振興と地域内消費の拡大の4つのテーマの実現にあります。

1つ目のテーマ、地域住民と農業生産者の交流の場についてであります。地域の農産物のおいしさや農業の必要性を一番理解してくれるはずの地域住民と一生懸命農産物をつくっている農家が交流し、理解し合う接点が必要と考えておりまして、物産館をその交流の場として位置づけたいと思っ

おります。

次に、玉村町の魅力を発信する基地ですが、かつて日光例幣使道の宿場町として町が栄え、玉村町が宿場を通った旅人に多くの魅力を発信していたときのように、東毛広域幹線道路の開通とスマートインターの設置にあわせて、現代の宿場を再現したような道路の休息施設、魅力発信基地、町民のシンボル、遠くから見えるお客様の待ち合わせ場所となる道の駅を実現したいと考えております。

また、3つ目の地域住民に愛される生活利便性と地域密着型とは、地域の皆さんが欲しい農産物、加工品の開発、そして提供、高齢者や子供たちの食生活に配慮した農産物供給基地、災害時の避難場所としての利用、地域のイベント開催など、地域住民生活密着型、食材提供施設を目指すというものでございます。

最後に、農業振興と地域内消費の拡大とは、地球温暖化問題や環境問題が叫ばれる中、地域の緑豊かな田園を守るため、足元の農業地域が元気を取り戻す方策として、地域内へお金が回る仕組みを実現することで、町全体が潤う仕組みづくりにつなげたいと考えております。

以上のような構想及び当面の間ではありますが、広域幹線道路用地の半分を駐車場用地として使用させていただけることは大きなメリットでありますので、道の駅設置構想とあわせてたまむら物産館設置に向けた計画を進めてまいりたいと考えておるところでございます。また、多くの方々の意見を参考にさせていただきたいと考えておりますので、議員の皆様からもいろんな方面からご意見、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、終わりいたします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 第1問目の質問におきまして、人口問題ではございますが、この人口問題に関しましては、何人か数名の議員さんの質問において答弁をいただいております。ただ私の言いたい心配することは、やはり安定財源というのはすべて確保していくことが今後必要かと、そういう観点におきまして今回質問させていただきました。

上野村みたいに固定資産税がどかんと入るような村であれば、余り心配も要らないのだろうと、そのような気もするわけですが、玉村町においてはそういうものは、要素としてはございません。よって、この安定財源を確保ということにおきまして、私はこの人口問題を注視しているところでございます。

玉村町においては、地域、人、やはり人が一番大事だと。玉村町町長におきますと、定住人口は余り減っていないと、そういう答弁もございましたが、減っていないというか、ふやすための施策を今後考えていただいてもらいたいと、そのように思うわけですが、移動人口としましてはアパートなり住んでいる人は玉村町もかなりいるわけですが、このアパートの住民も地域に今後家庭を持ちたい、土地を持ちたい、家を持ちたいと考えられるような生活環境を今後つくっていかねばなら

ないのだろうと、そのように思うわけです。地域においてもいろいろ文化も違いますし、人のつき合い方その他いろいろあると思うのですが、地域が一丸となってそういうアパートの人たちとの触れ合いを通して、今後もここに住んでいただきたい、そのようなことを地域でもやっていきたいと考えております。例えば上新田においても、いろんな行事においてアパートの人となかなか会う機会がないわけですが、そういう人の交流も含めた中で地元のいいところをアピールしていくと、そのような施策を今後とも町としてもできることをやっていっていただきたいと、そのように思いますが、どうでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 人口をふやす、減らさないということは大変なことをごさいますて、それには、きのうでしたっけ、備前島議員さんが言ったその上野村の話がありました。ＩターンをしたりＵターンをしている。やっぱりこれは一番の基本的な問題は、上野村の住民の皆さんがそういう気持ちで、村の人たちがそういう温かい気持ちを持っているということが、私は一番の基本かなと思っております。

その中で、やっぱり人口をふやすためには、今川端議員さんが言われたように、財政の安定化、安全安心な町である、犯罪の少ない町であるというような幾つかの項目があると思えますけれども、やはり住民の皆さん、そして我々役場の職員、そういう人たちが、本当にその人口をふやそうという気持ちでいろんな小さなことに神経を使っているということが大事ではないかなと思っております。

ちょうど多分川端さんがそんな質問をするのではないかなと思っていたところに、すばらしいメールが私のところに入ってきました、これは玉村町の人たちからこんなメールが来ました。ちょっと読みますので、聞いていただきたいと思えます。

これ女性の方ですね。お母さんです。先日、ある友人から公園の入り口のたなが狭くて入りづらいので、もっと広げてほしいと、このアドレスにメールしたところ、役場の職員が早急に対応してくれたと言っており、とても感心をいたしました。私自身も、以前からよく行き届いていた町民に優しい町だと感じておりました。いずれ親の住む高崎市へ引っ越しを考えていたのですが、玉村町の、これは役場というとあれなのですが、役場や保健センターの方々がとても親切で、公園や児童館、文化センターなどの施設も整っていて、ここで子育てをしたいと強く思うようになり、永住を決意をした次第でございます。私の知る限りでは、こういうようなママさん方も玉村町には友達の中で幾人かいるということで、こういうメールが来たのですけれども、やはりみんながそういう気持ちでいくということが、一番大事だと思うのですよね。

ですから、今川端議員さんが言ったように、その地域でいろんなお祭りをつくったりイベントをして、その地域を盛り上げてくれる、これがまた一つのその町の人口がふえる私は要素かなと考えております。確かに言葉で言えば広幹道ができてあれができるからいいよということはありませんけれども、

そういうことではなくて、やっぱり一人一人の気持ちがそういう気持ちになっていただくということが一番私にはいいのではないかなと思いますので、ぜひそういう気持ちで我々と一緒になってその人口をふやす施策にご協力をお願いしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 川端宏和議員。

〔 10 番 川端宏和君発言 〕

10番（川端宏和君） 地域活性化のために行政としてもバックアップをお願いいたしまして、次の質問にまいります。

庁舎内の窓口業務についてなのですが、先ほどいろいろな取り組みを行っているということでありましたが、実際にクレームが入っているのは確かでございます。一つお聞きしたいのですが、やはり人事異動によって課がどんどん、どんどんかわっていくと、その中でやっと覚えたら次の課、そういう形で課のことにしてもいろいろ広く浅くという形になってしまうと思うのですが、その担当課において得意分野を持った人もいろいろいると思うのですが、そういう際において横の課同士のコミュニケーションというのはどのような取り方をしているのでしょうか、お伺いいたします。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔 総務課長 小林秀行君発言 〕

総務課長（小林秀行君） ちょっと話が違うかと思うのですがけれども、ことし、先ほど町長からもありましたが、13課ありまして、各課から1名ずつ出ていただいて、そしてサービスアップ委員会というのをやってきました。そして、この手元にあるのですが、「皆様の笑顔のために」ということで、玉村町接遇マニュアルをつくりました。これは24ページにわたりまして、あいさつ、言葉遣いから取り次ぎ、案内、電話、メールでの対応、それから苦情の対応、思いやりの接遇と、そして付録といたしまして担当課の一覧とか会議室の内線の一覧とか載っているんですね。恐らくこういうものを今後4月から職員全員が持ちまして、要するにそのサービスのアップに心がけたいということになっております。これを徹底することによって、今までのサービスよりもいいものになるのではないかと考えておりますし、またこれは完全なものではございませんので、もし川端議員が言われるような不都合な点があれば、またこのマニュアルを見直して、さらに完成に近いものにしていきたいと、そういうふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 川端宏和議員。

〔 10 番 川端宏和君発言 〕

10番（川端宏和君） 役場に用事があって来る人は、町内だけでなく県外からも来る人も、仕事を休んでわざわざ来る人もいると思います。ぜひその辺の対応だけはきちっとしていただきたい、そのように思います。

ちょっとずれるのですが、その役場職員内のコミュニケーションについて、ちょっと1つ案がありまして、玉村町には今職員間のクラブ活動とかそういうものというのはあるのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） いろいろあります。野球、サッカー、スキー、そういうものですね。そういうものに参加して、皆さんその横の連絡というのですかね、課がまるっきり違う人でも一緒に楽しんでいると、そういう状況でございます。

議長（宇津木治宣君） 川端議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） まるっきりそれているわけですが、あるテレビの番組で掃除部というのがありまして、課長からまずいろんな課1つで決めるわけではなくて、課長さんから一番下の平の職員さんまで一緒になって掃除をするのだと。課長さんが職員さんの机をふいたり、例えば電話をふいたり、そういう中からコミュニケーションがだんだんずつ生まれてきたのだと。課が違うといろいろな話も全然しなかった人間が、だんだんそういうコミュニケーションがとれると、そういうものも一つあるのではないかと、そのように感じています。その掃除部に関してはどう思いますか。

議長（宇津木治宣君） 小林課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 実は職員共済会というのがございまして、これは町長から職員全部参加しています。年に3回から4回クリーンアップ作戦ということで、先日3月6日の日に実はやったのですが、ある玉村町の5カ所ぐらいですかね、分かれて課をこことこことを決めて、それで一緒に今言われたように課長から職員全部出て、そういう作業をしております。そういう中でもコミュニケーションは図られていくのではないかなと、そういうふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 川端議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 横のつながりを十分持っていただいて、窓口でわからなかったら、ではあの課のあの人ならこれはわかるだろうと、そういう形で対応して行ってほしいと、そのように思います。

次に、市町村間の広域連携についてなのですが、物産館の話も一番最後にあるわけですが、こういうものをつくるときにでも高崎市だとか伊勢崎市だとかいろいろな情報を得ながら進めていかないと、後に汚点を残すことも出てくるのではないかと、そのように思うわけですし、まずは事務レベルでの連携を密にとっていただいて、こういう物産館を進める際にも話をしていていただきたいと、そのように思うわけですが、その辺の連携について事務レベルでの連携というのはとれているのでしょうか、お伺いします。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 町長の答弁にもございましたが、高崎都市圏連携会議、これについては図書館の相互利用とか、それから乗り合いタクシーの連携、人事交流、研修会ですね、こういうことをやっています。

それからもう一つ、前橋、高崎地方拠点都市地域整備推進協議会というのがございまして、これは前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、玉村町とこの4市1町が参加しております。これも一応その会議がございまして、連携をしていると、そういうところでございます。

議長（宇津木治宣君） 川端議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） そういう上辺の連携はとっているとは思いますが、腹の中は違うのではないかと、そういう話も聞いております。過去にその消防問題にしろ、そういうものが腹の奥底にあって、なかなか玉村町とは交えない一面があると、そのように聞いていますので、心配しているところでもございます。ぜひ綿密な連携をとっていただいて、玉村町が孤立することのないような情報をいろいろ得ていただきたいと、そのように思います。

次に、玉村町長としての未来予想図を示せなのですが、町長いろいろ夢も語っていただいたわけですが、玉村町においては先ほど答弁にもございましたように、生活環境の位置づけをしていくのだと。田園生活都市という位置づけを一応答弁として聞いたわけですが、今後マスタープランなり総合計画の中で示していくと、そういう答えをいただいたわけですが、玉村町においては企業誘致等いろいろ行っているわけですが、今回東部工業団地ということで、次にそういう工業団地の造成とかそういう点は考えているのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） まず、北関東道が全線開通になりますと、多分相当上陽地区を中心としたところに工業誘致というのですか、進出したい企業が来ると予想されます。現在も何社か来ておりますけれども、予想されております。そういうことと、今後の経済情勢ですよね、その辺の見きわめをしながら今ある東部工業団地の拡張というのは、今後もできる範囲内では拡張していきたいなと思っております。

現在も工業団地に進出したいという企業は二、三社あります。そういうのと、なおかつ工業団地にある企業の中でもっと広げたいという企業もあります。ですから、工業団地については線引きという大きなあれがありますので、それに合わせた拡張ということになると思いますけれども、もう一つは今後日本の食料自給率が非常に低いということで、40%今は割りそうですよ。そういう中で、多分今後の政策の中では、相当その穀物生産に力を入れてくるということになりますと、農地の転用というのが非常に難しくなると予想されます。今でも群馬県は特に難しいのですよね。非常に農業県と言われているのかもわかりませんが、非常に群馬県はその栃木県、埼玉県に比べて転用が難し

いです。時間がかかります。そういうことを考えますと、今後もっともそれが厳しくなる可能性がありますので、工業団地の拡張というのは相当時間がかかってくるかなと考えております。

だから、先ほど申しましたように、北関東道の開通に合わせたその流通関係の団地造成については、県のほうに去年の秋ですか、玉村町としてはこういう場所を将来流通団地として提案をしたいという場所を何カ所か提案してあります。今後そのマスタープランの中で、もっとそれマスタープランをつくった中で提案をできる場所があれば、県のほうに提案していくという形になると思います。ですから、工場誘致で工業団地化をしていくというのは、私は群馬県においては今まで以上に骨の折れる仕事になると予想しております。でも、これが骨の折れる仕事だからやめてしまうということではありませんので、それなりに相当担当には苦勞していただいて、必要な工業誘致をしていかななくてはいけませんので、それはしていかななくてはいけないというのですけれども、その内容としてはそういう情勢であるということでご理解をしていただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 川端議員。

〔 10番 川端宏和君発言 〕

10番（川端宏和君） 工業団地造成に関しては、いろいろ制約もあるとは思われますが、町長の言われたとおり、大分きついだろうと、そういう形をしました。

昨日の答弁においてでも、生活環境というか、住宅団地を今後考えていくのだと、町長の答弁にもあったと思うのですが、芝根地区を伊勢崎工業団地ができるに当たり、芝根地区あたりに住宅団地をと答弁ございましたが、その辺のもう少し詳しい話はできますか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） これはまだ非常に流動的でございます、これは余り詳しい話をすると、また後で「町長、あんときあかに言ったじゃねえか」ということでおしかりを受ける場面になることは覚悟しておりますけれども、今の情勢でいきますと、東毛広幹道の開通と周辺都市の大規模工業団地化というのが予想されております。それに合わせて、その玉村町の生きる道というのか、玉村町のそのある意味においては田園都市をしていくということになると、例えば日立ができて、新田に俗称日立団地と言われましたよね、団地ができました。そんなような形で、東部のほうに工業団地ができた場合は、多分玉村町に人口が流入してくる可能性がありますので、それに対応するものがなければ人は入ってきませんから、それに対応するべくそのような人たちが住める。先ほど申したように、非常に玉村町は住みよいところだということで、高崎市へ帰ろうと思ったけれども、帰らないという人もいるわけですね。そういう玉村町の特性を考えると、そのようなニーズに応える必要があるのではないかなというのが私の考えでございます。

議長（宇津木治宣君） 川端議員。

〔 10番 川端宏和君発言 〕

10番（川端宏和君）きのうの備前島議員の質問ではないのですが、玉村町はベッドタウンとして一気に人口がふえてきた町でございます。ですから、方向の位置づけとしてそういう人口をふやすにも工業団地誘致もありますが、まずは生活できるその住宅をふやせるような施策を今後町長にはとっていただいて、町の活性化を図っていただきたい、そのように思います。だから、玉村町の位置づけはこうなのだと、人をふやすのはまずは住宅なのだと、そういう形でとっていただけたら、町民の人もわかりやすいかなと、そのように思うわけでございます。

次に、たまむら物産館についてなのですが、これにおきましては2月の17日の全協におきまして、高井課長の熱い気持ちを伺いまして、これはやる気があるなど、高井課長に任せればこれはできると、23年度に向かってつくるのだと、その決意も聞きましたので、これはどうにか進めていただきたい、そう思うわけですが、あけてみたらいきなり予算がへずられて、378万円の基本設計委託料がいきなり調査委託料になって、78万円にへずられていると、まずその辺の経緯について課長よろしくお願ひします。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君）2月の17日ですか、全員協議会の中で物産館の説明をさせていただきました。そのときは、予算のほうもまだ内示という段階でありまして、基本設計料ということで378万円予定しておったわけでございますが、なかなか行政のほうの説明不足というようなことで、議員各位のほうからご指摘を受けまして、そちらのほうをもう少し議員各位に説明をよく行き届いた説明をした後に基本設計に持っていきたいということで調査委託料として78万円に落として、当初予算のほうの計上させていただいたという経緯でありますので、17日のときにお話ししたとおり、担当課としましてはぜひこの事業を成功するように進めてまいりたいと鋭意努力をしておるところでございますので、これからも議員の皆様方と、また町民の方々にもその辺の説明をよく申し上げまして、できる限り早く担当課としましては執行していきたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君）この経緯について、町長のほうから一言よろしくお願ひします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君）この物産館につきましては、3年前から協議会をつくり、最初懇話会をつくり、協議会をつくり、お話をしてきたわけでございます。ただ、議会の皆さんとも話し合うというのは、私もまだ議会の皆さんとの話をしておりませんし、議会の皆さんがどのぐらい理解してくれるかなというのが、ちょっと私にもわからなかったという経緯がありました。いろいろな話を聞きましたところ、これは議会の皆さんの理解を得るにはちょっと時間がかかるのではないかなということで、

私の判断でこの基本設計については、今回の予算の計上は取りやめたというのが経過でございます。

もう少しこの議員の皆さん、議会の皆さんとこの辺についているんな話をしながら助言をいただき、ご指導いただいた上で、この話を進めていくというのが、一番基本ではないかなと。今までは準備段階というのですかね、準備段階で来たわけございまして、いよいよスタートラインにこれから着くか着かないかというところまで来ました。そこで議会の皆さんのご理解を得たところで、スタートラインに着けるかなというのが今後の課題かなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 川端宏和議員。

〔 10番 川端宏和君発言 〕

10番（川端宏和君） 先ほどの町長の答弁にもございましたように、場所的にも高盛で買った土地が、余剰の土地があるところに駐車場をつくって道の駅とすると、そういう形の構想まであるわけですから、ぜひ前向きな考えで、後ろ向きにならずに考えていただきたい。構想図に関しても、あくまでも構想図ですから示していただきました。やはり住民に対しては夢を与えていただきたい。大変この物産館に関しましては、難しい面あると聞いています。確かに難しいのでしょうか。でも、夢を実現するためには、動きが必要だと。高井課長であれば、この辺はしっかりやっていってくれるだろうとエールを送るところでもございますが、いきなり課がかわってしまって後は知らないということになると困るわけですが、高井課長のもう一度の決意をお伺いします。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） 私としましては、一生懸命やらせていただきますし、町長もこの事業につきましては思い入れがかなり強いというふうに感じておりますので、皆様方の理解をいち早く得られるように説明責任のほうを果たしていきまして、この事業ができるだけ早く実現できるように、できますれば補正予算でもとれるぐらいの意気込みでやっていきたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 川端議員。

〔 10番 川端宏和君発言 〕

10番（川端宏和君） 説明をしっかりしていただいて、納得いくまで説明していただいて、事業のほうをつつがなく進めていただきたい、そのように思います。

高井課長と私は何を隠そう同級生なのですが、片や優等生、片や劣等生で来ていますから、どうか劣等生の言うことを真摯に聞いていただいて進めていただきたい、そのように考えております。きょうは、あと12分あるわけですが、町田議員が控えておりますので、この辺で締めさせていただきます、そのように思います。

どうもありがとうございました。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。3時35分まで休憩いたします。

午後3時19分休憩

---

午後3時35分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

---

議長（宇津木治宣君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

9番（町田宗宏君） 9番の町田でございます。最初に、貫井町長におかれましては、つい最近ご尊父様を亡くされまして、そのご心痛のいまだ消えない中にあるわけですけれども、玉村町のために誠心誠意懸命に努力されておられることに対しまして、心から敬意を表しますとともに、ご尊父様のご冥福をお祈り申し上げます。

次に、きのうやはり議会がちょっと早く終わりましたので、運動がてら東部スポーツ広場に行ってみました。3月9日火曜日に芝生が枯れて消えているところがあると、その養生のために入らないでくれという看板が立っていると。3月1日から6月30日までと、随分期間が長いと。あれは少し変えたほうがいいのではないかというお話をしたのですが、きのう行ってみましたら、書きかえてありました。先ほどの町長が読まれた文章と同じようなことですが、都市建設課長の横堀さん以下課員の皆さんのおかげだと、私きょうは大変そうということで気持ちよくこの壇上に立たせていただいております。

先ほど休憩室で町長、のどが痛いから余り話させないでくれと、こういうことでございますので、イエス・オア・ノーで簡単に答えていただければ十分でございます。それでは、本論に入ります。

今回は、平成22年度施政方針について、災害時における緊急連絡手段の充実、強化について、サイクリングロード利用者の安全確保について、最後に「ありがとう運動」の推進について、4項目について質問をいたします。

まず最初に、平成22年度の施政方針についてでございます。町では平成22年度中に第5次玉村町総合計画を策定することにしております。本計画の策定に当たっては、次のような基本的な事項についてしっかり検討をしていただきたいと思います。すなわち、道州制の実現の可能性、玉村町周辺の市、すなわち前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、私はこれに本庄市をいつも加えているのですが、その合併の可能性、玉村町の人口の推移、これは先ほど川端議員もお話をされてきました。それから、町の将来像、この第5次玉村町総合計画策定資料、事前にもいただきましたけれども、それによりますと将来都市像と、こうなっておりますね。それから、先ほどの川端議員の質問の中では未来予想図と、このように話をされていましたが、それと同じことでございます。町の将来像でございます。5つ目に、高崎・玉村スマートインター周辺及び東毛広域幹線道路沿線の開発について、これは最初の一般

質問で笠原議員もなされたところでございます。6つ目に、総合計画策定と並行した都市計画マスタープラン及び線引きの見直しについて。書かれていないのですが、最後に変重要なことを落としておりました。財政の見通しでございます。これらの事項についてしっかり検討をしていただきたいと、このように思っております。

次に、同じく総合計画関連でございますが、昨年12月の定例会におきまして、町長は第4次玉村町総合計画に基づく実施計画につきまして「平成20年度に策定した3カ年実施計画に基づいて平成22年度予算編成を行うのと同時に、3カ年実施計画を実行に移すための見直しを行う予定としている」、このように答弁をされました。これを何回読んでも私にはなかなか理解できないのでございますが、そこでその見直しをした3カ年実施計画、こういうものだということをご提示をし、説明していただきたいと思っております。

もう一つは、これから第5次玉村町総合計画をつくるのですけれども、この玉村町総合計画の目的あるいは3カ年の実施計画の目的、これはどういう目的でつくるのか、これについて説明をしていただきたいと思っております。

大きい2つ目でございます。災害時における緊急連絡手段の充実、強化についてでございます。町は災害時における緊急連絡手段として、どのような手段を持っているか、今後どのような手段を持つようとしているか。

次、3つ目、サイクリングロード利用者の安全確保について。町内には利根川や烏川の堤防上あるいは滝川沿いなどにサイクリングロードが整備されておりまして、その利用者も年々ふえているようでございます。土曜日、日曜日には大変にぎやかですね。サイクリングの専用車で高スピードでばあっと走る人とか、あるいは親子で楽しみながらサイクリングを楽しむ者、あるいは健康のために歩く人、あるいは家族や友達と話しながらゆっくり散歩をする人とかがおられるわけです。これらの人たちの安全確保のために、町はどのような手段を講じているか、また今後どのような手段を講じているか。

次、4つ目、「ありがとう運動」の推進についてでございます。午前中の玉村中学校の卒業式で、玉村中学校の伝統はあいさつをよくすることだと、あるいは返事をしっかりすることだと、あいさつ・声かけ運動が中学校の伝統になったと、これは大変うれしいことございまして、そのように大分このあいさつ・声かけ運動というのが成果を上げてまいりました。そこで、このあいさつ・声かけも口先だけで言うのではなくて、心からやったらどうかということで、「ありがとう運動」をやろうではありませんかと、昨年の6月の定例会で提案をいたしまして、当時の教育長から「やりましょう」と、こういう答弁をいただいたわけでございますけれども、その後実行をされている気配がございません。したがって、ぜひ実行に移していただきたいと、こう思っているところでございます。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成22年度施政方針についてでございます。最初のご質問である第5次総合計画作成に当たっての検討事項についてお答えいたします。

まず、1番の道州制実現の可能性ですが、今まで政府や経済界、研究者などにおいてさまざまな視点から道州制に対する議論がなされてきておりますが、十分な議論が尽くされているとは言えないものと思っております。

また、政権交代もあり、新しい政府の考え方も示されていない状況ですので、今後においても地方自治体も含め議論を継続していくことが重要であると考えております。

次に、玉村町周辺の市、これは前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、本庄市の合併の可能性についてですが、合併の法律でございます市町村の合併の特例等に関する法律の失効により、平成の市町村合併も今月末をもって一区切りとなります。周辺自治体の状況を見てみますと、前橋市は平成21年4月に中核市に移行しておりますし、高崎市も平成23年4月に中核市への移行を目指しておりますので、両市とも新たな事務を軌道に乗せることに重点が置かれているのではないかと推察しております。そのような状況からしますと、新しい合併が行われる、例えば県央に政令指定都市が誕生するようなことは、当面の間無理だと考えております。今後の合併に関する情報について十分に注意を払っていく必要があるものと思っております。

次に、町の人口推移についてですが、さきに笠原議員の質問にお答えしたとおりでございますので、ご理解をしていただきたいと思います。

4番目の町の将来像についてですが、以前にもお答えいたしました、田園・自然環境を残しつつ、住民の皆さんが安全で安心して生活することができる町をつくっていく必要があると思っております。そして、町内には群馬県立女子大学がありますので、今後も今まで以上に町とこの県立女子大との連携をとりながら、学生の皆さんが勉学に励んでいただける環境をつくっていきたいと考えております。田園都市、学園都市ということでございます。

次に、重視していく業種についてということでございますが、商業、農業、工業などの各種産業については、これをバランスをとりながら、どれを重視するというのではなく、バランスをとりながら最大限必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、高崎・玉村スマートインター周辺及び東毛広域幹線道路沿線の開発についての質問でございます。仮称であります、高崎・玉村スマートインターの整備は、高速道路網へのアクセス強化が図られること、また東毛広域幹線道路の整備につきましては、県内の県央と東毛地域を結ぶ重要な広域道路網の形成が図られることから、これらが結節する玉村町は、群馬県はもとより国内産業発展のための物流の重要な中心拠点としてその存在価値が高まることは確実であります。

玉村町としては、この状況を確実に町政発展に結びつけるべく、スマートインター周辺や東毛広域

幹線道路沿線について積極的に企業を誘致する方策を検討、推進していくとともに、それにアクセスする町道の整備を進め、既存企業の拡張や既存店舗との共存も考慮しながら町全体でバランスのとれた土地利用が進められるような方針を定めていきたいと考えております。

続きまして、この総合計画策定と並行した都市計画マスタープラン及び線引きの見直しについてでございます。玉村町都市計画マスタープランにつきましては、平成22年度から改定の作業に入りますが、その中で総合計画の基本方針を踏まえ、町全体のバランスのとれた都市づくりの基本方針を示すことが重要であります。よって、策定するに当たり、道路や公園など将来の都市基盤整備の方針に対し、先進都市の取り組みを研究しながら、町民の皆さんが住んでよかったと思える町になるように、町民の皆様の見解も十分に反映して町民の皆さんが望む都市づくり、まちづくりが実現できるよう作業を進めてまいりたいと考えております。また、その中で設定された土地利用方針に沿った開発については、計画の熟度を見きわめ、市街化区域編入などの線引きの見直しを行っていききたいと考えております。

次に、2番目の質問にお答えいたします。まず、3カ年の実施計画を提示せよについてでございますが、現行の第4次総合計画の計画期間が平成22年度で終了しますことから、今回策定しました実施計画は平成22年度の単年度の計画となっております。

続きまして、玉村町総合計画及び3カ年実施計画の目的を説明せよについてですが、総合計画は社会経済情勢の変化等を踏まえ、長期的な視点に立った玉村町が目指すべき将来像や目標と、それを実現するための施策等を明らかにすることを目的としております。また、実施計画については、基本計画で定められた施策を推進するための具体的な事業について年次計画を示し、その計画的な実施を図ることを目的としているものと認識をしております。

続きまして、災害時における緊急連絡手段を充実、強化せよについての質問についてお答えいたします。まず初めに、どのような手段を持っているかについてですが、現在の状況を説明いたしますと、緊急連絡の伝達手段については、町の広報車による町内広報、消防団車両による広報、町ホームページへの情報の掲載、各区長さんに依頼して地域連絡網を活用しての連絡等で、住民の皆様への情報を発信し、また災害非常時で避難勧告等を発した場合は、放送事業者へ依頼する等してより早く正確に住民の方々に情報を周知する計画であります。この放送事業者というのは、FMたまむらでございます。

次に、今後どのような手段を持とうとしているかについてですが、複数の手段があることが災害時には特に望ましく、現状の手段を継続するとともに、かねてから研究してまいりました防災行政無線の導入を図ります。

防災行政無線の導入に向けた研究については、総務常任委員会、担当課等により研究を進めてまいりました。導入に当たっては、まず初めに緊急時の対応をスムーズに行うため、移動系無線を平成22年度に整備し、町災害対策本部と現場対応班の情報交信により状況が的確に把握できる体制を整

え、引き続き次年度から町内一斉放送ができる同報系の整備に取りかかる計画であります。

なお、これらのハード面を整備しても、実際に災害が発生した場合、最も重要なのは、地域の連絡や協力といったコミュニティと考えられますので、地域防災組織の育成や地域団体の活動の活性化をあわせて推進していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、サイクリング道路利用者の安全確保に万全を期せについてお答えいたします。どのような手段を講じているかについて。町内には、利根川や烏川の堤防上あるいは滝川沿いなどにサイクリング道路が整備されていますが、年々利用者が増加している様子が見受けられます。利根川や烏川のサイクリング道路は、群馬県及び国土交通省の管理となっております。滝川のサイクリング道路は、群馬県から町が占用許可を受けて整備をしております。現在に至るまで車両の乗り入れが禁止されることや、転落防止さくの設置以外は特別な交通安全対策としての設置は行っておりません。

今後どのような手段を講じようとしているかについて申し上げます。サイクリング道路といいますが、自転車専用ではなく、歩行者と自転車の共存道路でありますので、お互いがマナーを守ることが大切と考えています。今後管理者である国土交通省や群馬県と協議を行い、注意看板等の設置に向けて町としても要望していきたいと考えております。私もこのサイクリング道路よく歩きますけれども、自転車がスピードを出しますので、大変危険でございます。だから、この辺については今後県や国土交通省との話の中で、この安全の確保については町としてもやっていかななくてはいけないかなと考えています。

次の「ありがとう運動」の推進についてでございますけれども、これについては教育長のほうから回答させていただきます。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 最後の「ありがとう運動」の推進につきましてお答え申し上げます。

昨年度6月の定例会において町田議員さんのご質問に対しまして、前教育長から「人間関係が希薄になっている現在の社会の中では、感謝することが必要で、そのために「ありがとう」という言葉を広めていきたい」という答弁がありました。私も基本的には同じ考えでございます。

何もかもが与えられて、それが当たり前となっている今の社会状況の中で、たくさんの人に支えられている自分に気づき、それらの人に感謝の気持ちを伝えることは、潤いのある人間関係を築いて、よりよく生きるという大前提にあるというふうに考えているところでございます。

さて、そこで「ありがとう」という言葉でございますが、単に発することは簡単でございます。しかし、本当に心のこもった言葉にするためには、感謝の念に裏打ちされたものでなくてはならないというふうに考えております。感謝の念は、日々の生活の中で自分を支えてくれる多くの人の善意やその支えに気づき、他の人が自分のことを大切に思ってくれる心の贈り物に対して、自然に起こる感情であるというふうに考えるところであります。

したがいまして、教育で大切なことということになりますと、心を育てることだというふうに思っています。つまり言われるのではなくて、自然と心から「ありがとう」と言えるそういう子供を育てることだというふうに考えています。そういう意味で学校では、感謝の心を育てるためにいろいろな取り組みを今現在行っているところでございます。

一例を申し上げますと、交通指導員さんやボランティアさんなど、陰で自分たちを支えてくれた方を招いて「ありがとう集会」を開いたり、それから「ありがとうの木」をつくって、生活の中で自分を助けてくれた人を紹介し合ったり、卒業生がこれまで育ててくれた親に対しての感謝の気持ちをつづった手紙を書いたりしている、こういう実例がございます。

また、そのような特別な機会でなくても、ふだん学校でお世話になっている先生以外の用務員さんや栄養士さんあるいは事務の先生方などにも、ふだん直接かかわりないけれども、自分を支えてくれていることに気づかせるようにしていくような指導も進めているところでありますし、またそういうお世話になった人にお礼の手紙を書いたりして、感謝の気持ちをあらわすような指導も十分今行っているということでございます。

さらに、玉村町全体で進めております食育でも、生産者の努力や自然の恩恵に気づかせ、感謝の心を持たせられるような指導も行っているところです。

「ありがとう運動」の推進につきましては、この「ありがとう」という言葉の持つ意味からして、やはり小さな日々の実践の積み重ねが大事であろうというふうに思っておりますし、実際学校でもオアシス運動などの例にありますように、さまざまな取り組みが先ほど申し上げたように行われているところであります。さらにそれを広めていくためにも、各学校等の取り組みや子供たちの声をホームページや学校通信あるいは町の広報等で町民の方々に紹介するような機会を設けていきたいというふうに考えております。

そして、とにかく欲しいものは何でも手に入るような物質的に豊かな時代に育った子供たちに、やってもらって当たり前という気持ちから、やってもらってありがとうと素直に表現できる感謝の心をはぐくんでいくことは、やっぱり家庭でも学校でも地域でも同じことではないかなというふうに考えているところでありますし、より充実した生活を行う基本になるものだというふうに思っております。

本日は本当に卒業式においでいただきまして、ありがとうございました。その中でやはりきょうの卒業生のあの姿の中に「ありがとう」という言葉、そして態度、「ありがとう」と言わないけれども、その中にある態度の中にも感謝の心が十分に行き渡っていることを、それぞれ私だけが感じたわけではないというふうに思います。そういうふうにやはり自分を振り返ってみたときに、ここまで育ててもらったという気持ちになれる、そんな子供たちをやはりこれから育てていく必要があるかなと。その一番の基本が「ありがとう」という気持ちではないかなというふうに考えております。

以上ですが、よろしく申し上げます。

議長（宇津木治宣君） 9番町田宗宏議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） ほとんどもう質問しなくていいくらいなのですけれども、二、三質問させていただきます。

この平成 22 年度の施政方針の中の第 5 次玉村町総合計画に当たってしっかり検討してもらいたいということで、7 項目を述べさせていただいたわけですけれども、その中で一番大切なのは、町の将来像、将来都市像をはっきり確立することだと思っております。町はこういう町にするよと。それで、町長と私全く同じ意見です。田園都市にすると、学園都市にしたいと、こういうことなのですね。そういう具体的なその考えの上に、もう一つですけれども、私は欲しいと思っております。これは私が常々いろんなところでお話をさせていただいているのですけれども、先般の議員のななみでの放送のときも、この話をさせていただきました。

やはり玉村町は、子供からお年寄りまで夢や希望の持てる町、子供からお年寄りまで、死ぬ寸前まで、夢や希望が持てるのだと、そういう町、また玉村町をこよなく愛するとともに誇りの持てる町と、これが私は玉村町の将来の姿の理想的な姿ではないかと、そう私は常々思っているのです。子供から死ぬ寸前のお年寄りまで夢や希望の持てる町と同時に、この玉村町を愛し心から誇りに持てる町、そういう町にすると、これが理想の姿ではないかと思えますね。

その次に、田園都市、学園都市と具体的な構想に入っていくと、こう思うのです。それで、学園都市のことに若干お話を申し上げたいと思いますが、玉村町にはこんな小さい町に 4 年制の立派な大学があると、県立の女子大学ですね。この女子大を 4 年男女共学の総合大学にしたらどうか。

実はこれ大分前の話なのですけれども、県の教育長でありました内山さんという方に話したのです。こういうのを持っているのだと。それで、ぜひこれは私の終生の仕事としたいと。4 年制の大学をつかって、その附属学校として今の玉村高等学校ですとか、あるいは現在町立の中学校、玉村中学校、南中学校、それから小学校が 5 つあると、幼稚園も幾つもある、それらを全部附属にしたらどうかと。こんな町は多分ないと思うのですよ、群馬県にはないと。日本でも余りありませんね。一つの例がつくば市です、茨城県のつくば市。あのような学園都市と研究機関ですね、国の研究機関等いっぱいありますから、そういう国なり県のいろんな研究機関をここに招いたらどうかと、誘致したらどうかと、そんな考えを持っているのですけれども、教育長さんいかがですか。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔 教育長 新井道憲君発言 〕

教育長（新井道憲君） 大変すばらしいお考えだというふうに思います。ただ、いろいろな管理運営の面とか法令とか設置者の問題とかいろいろありますので、それらをクリアしていく必要があるかなと思いますし、義務教育と県立大学校、県立の高校並びに大学という一つの壁もございまして、その辺をまたこれから検討していかないとできないかなと思いますし、学園都市としてのすばらしさというのは夢としてあるのではないかなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 町田宗宏議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） そういうことだと思いますね。きょう町長は玉村中学校来賓の祝辞の中でごく立派なことを述べられましたよ。私も今まで町長の祝辞ですとかあいさつ等聞いておりましたけれども、きょうのあいさつは感動しましたよ。何言ったかということ、挑戦しろと。何かやるときに、難しいほうを選べと。安易に流されるなど、安易なほうにいくなど、こういう話をされたのですね。いや、多分玉村中学校の卒業生は、一生忘れないのではないかと思いますよ。教育長、ぜひ挑戦してください。もう一度答弁してください。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔 教育長 新井道憲君発言 〕

教育長（新井道憲君） 夢を持ってやりたいなというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 町田宗宏議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） 次は、この田園都市のことです。私もこれは大変いいことだと思うのです。玉村町は自然の環境が素晴らしいですからね。このきれいな水が流れていますね。利根川や烏川はもとより、滝川ですとか、上陽のほうはあれは藤川というのですかね、そのほかに水田のところに流れている小さい小川もたくさんありますが、この川にいっぱい魚が泳ぐと。山口県のほうにありますけれども、ヒゴイとか小さい小川にはいっぱい泳いでいるとかね、そういうきれいな水が流れている。それから、緑が豊かだと、これもずっと生かし続けていけるのだと思うのですね。それから、空気がおいしいと。私のうちの子供たちは、何人かは東京とか横浜に住んでいるのですけれども、群馬に来ると「空気がおいしい」と言うのですよ。その女房がつくったうどんもおいしいと言いますけれども、空気がおいしいと、こんないいところはないと。それから、子供たちに言わせると、どこが違うかということ、その文化的な薫りが余りしないと言うのですよね、文化的な薫り。歴史とかあれはいろいろあるのですよ。だけれども、文化レベルが高いと言われるかということ、どうもそれは感じられないのですね。

したがって、私が言いたいのは、きれいな水の小川が流れ、そこに魚がすみ、この緑豊かで、それから空気がおいしい、文化レベルの高い田園都市にしたいと。それで、これの一つの例は、私実際住んだのですけれども、札幌市ですとか仙台市なんかとてもいいですね。ですから、将来大合併があつてですよ、100万都市ができて、その真ん中に玉村町がなったときも、今からそういう観点で東毛広幹道を通り、アクセスする道路も暮盤の目のようにうまくつくっておくと。金がないからそれがすぐできるというのではないのです。そういう設計をしておけば、100万都市のど真ん中になったときに、それがそのまま生きていくと、こう思うのですけれども、町長いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 東毛広幹道はやっぱりそういう夢を持てる道路であると考えております。

きのう都市建設課長が話したとおり、玉村町としてもその東毛広幹道をどうやって生かしていくか、あれを町民がどう最大限利用できるかということだと思っております。ただあそこに広い道ができて、車がうんと通っていますよというだけでは、何の意味もないわけなので、これを玉村町としてどう生かし、どう町民があれを自分の生活の中に利用していくか。そして、この町の発展につなげていくかということが、私は東毛広幹道ができる最大の要因だと思っておりますので、これについては本当に全町民で知恵を出し合っていくというのが、私は一番いいことではないかなと考えています。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言〕

9 番（町田宗宏君） 次は、玉村町はその高齢者の町になると、これは町長は川端議員の質問にもお答えになっておられましたけれども、この老人の対策って非常に難しいのですよね。特別養護老人ホームですとか、そういうをつくるのは簡単なのですね。しかし、将来この老人の方々が死ぬ直前に、ああ、幸せだったと、死ぬまで夢や希望が持てたとか、楽しかったとか、こういう町にする必要があると思うのですよね。ですから、一番いいのは親の教育として、2世帯、3世帯の世帯と一緒に住めるように、これは非常にいいことだと思っております。しかし、それは難しいですよ。きのうも言っていましたよ。町長も言われましたね。70坪ぐらいの屋敷だと、そうすると2世帯、3世代なんて住めないよ。

そこで、特別養護老人ホームですとかそういうホームをつくと、これはこれで必要だと思うのですが、その人たちが夢や希望を持って生き生きと生きられると、そういうものを大いにつくっていかなければならないと思いますね。ある人に言われたのです。町田議員は特別養護老人ホームなんかいっぱいつくって、そこに入るようにしたいと言っていると。あそこに入ったのはいいけれども、死ぬまで何もしないで置かせるつもりなのかと、早く死ねと思えるような感じではぐあいが悪いのではないかねと、どうしてくれるのだと、こういうあるお年寄りから選挙中に言われました。あぁとしましたよ。

そこで、お年寄りが夢や希望が持てるあるいは楽しく生きられるというためには、例えば玉村町には非常にいいことがいっぱいあるのですよ。グラウンドゴルフ場がありますね。それから、農業、園芸場ですね。私もあいている土地を20人ぐらいの方につくってもらっていますけれども、そういう農園をつくるとか、そのほかいろんなもの考えればいっぱい出てくると思うのですよ。例えば公民館の話ですけれども、各地区に、字に公民館ありますね。そこのところへお年寄りが集まって雑談したり、あるいは食事をしたり、そういうのを大いにできるように充実させたらとか、あるいは小さい図書館もそれぞれの公民館につくってやるとかね。そういうお年寄りが本当に死ぬまで楽しく夢や希望を持って生きられるようなそういったものをつくる必要があると思っておりますけれども、町長いかが

ですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 高齢化対策というのは、これからの相当その行政の中で重要な位置を占めるということは間違いないと思っております。今本当に夢や希望を死ぬまでという話がありましたけれども、アラブのことわざで「息があるうちは夢を失わない」ということわざがありますけれども、そういう人間というのは生き方をすれば、非常に私は幸せかなと思うのですけれども、今の現実というのはなかなかそこまでいっていないというのが現実でございます。

自分の親を見ていても、そういうのを見ていまして、最後まで長生きをしたけれども、本当は幸せだったのかなというのがちょっとわからないって本人にも聞いても本人もわかりませんからわからないのですけれども、周りで見ているともそう思いますよね。本当に最期はわからなくなってしまって、認知症が出てわからなくなってしまって死んでいくわけでございますけれども、でもそれまでの意識があるまでは幸せにいられるというのがいいことだと思いますよね。だから、そういうこれにはやっぱり町を挙げてのその人間的なつながりですね、コミュニティだと思っております。そういうものの中で高齢者がここにいてよかったなという実感を持つような、そういうコミュニティができていくということが大事だと思いますので、その一つとして今言った公民館活動とかグラウンドゴルフだとかそういうつながりをつくっていくという、このつながりをつくるために行政が一生懸命働きかけをするということは、行政の仕事だと思っております。そういうのを仕掛けをして、これから仕掛けをしていくということで、これが財政的には非常に厳しい時代になってきますから、なるべくお金を使わないでそういう仕掛けづくりをしていくという知恵を出すということで、よく金がなければ知恵を出せというのがありますけれども、そういう時代になっていくと思いますし、そういうまちづくりが私は必要かなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 次は、次に重要なことは、やはり備前島議員も、それから川端議員も話されておりましたけれども、人口を減らさないと、少なくとも人口を減らさないと、これは極めて重要なことだと思いますね。それがために夢や希望の持てる町ですとかというまちづくりもするのですけれども、第4次玉村町総合計画の平成22年度末の人口の目標は4万2,000でしたね。このままいきますと、平成22年度末、多分3万8,000人を切っているのではないかと、現在3万7,700人ぐらいだと思いますけれども、うまくいってそれが維持されていくと。目標に対して1割足らなかったのです。約1割足らないです。ぜひ、なぜ目標達成することができなかったかという原因を検討していただきたいと思います。

それと同時に、よく言われるのですよ、玉村町は平らだと、平ら。それから、災害がほとんどない。

これもきのうかおととい町長も言われていましたけれども、平たんで災害がほとんどないと。緑も多いと。それから、土地の値段も安いと。東毛広幹道の高崎地区と玉村地区は大分値段が違いますからね、はっきり言って。聞いてみてくださいよ。半値とは言いませんけれども、7割前後ですよ、場所によって違いますけれども。だから、玉村町は土地も安いと。しかも、この玉村町の役場から半径13キロの円をかきますと、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、本庄市までもその円の中に入りますよ、ほぼ入ります。それほど周辺の市も近いと、いい市がいっぱいありますよね。そういういい場所なのに、何で人が減るのだと、これが信じられないと、こう言うのですね。

そこで、今私がお願いしましたように、第5次玉村町総合計画をつくるに当たって、何で人口が減りつつあるのかと、少しですけれども。4万2,000人の目標が達成できなかったのかと、これを真剣に考えて、それで人口をふやすのにはどうしたらいいかというのを真剣に考えて、それを第5次玉村町総合計画の中に織り込んでいただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 当時の話を聞きますと、4万2,000の人口目標にしたこと自体も相当落として4万2,000にしたいと思います。当初でいきますと4万五、六千というようなことだったのですけれども、そこまでいかないだろうということで4万2,000まで落としたということで、落として落として4万2,000。なおかつ現実には3万8,000を切るというところですから、今言われたように1割の誤差が出ているわけですよ。だから、これはこの原因というのはいくらも重要だと思います。

今町田議員さんが言ったとおり、このいい条件の玉村町がなぜ人口がふえないのだと言われても、これは一理あると思うのですよね。

〔「いや、今はいいんです。検討してもらいたい」の声あり〕

町長（貫井孝道君） そういう状況の町です、この町は。だから、本当言って減ること自体おかしいのだと言われてもしようがない要素は持っていると思うのですよね。ですから、ここでその原因を十分に検討するということが、今後の人口増につながることを考えております。

議長（宇津木治宣君） 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 次は、今回平成22年度に策定をしようとしているこの第5次玉村町総合計画の特徴なのですが、こういう都市は余りないと思うのですが、この総務課担当で総合計画をつくると、それから都市建設課担当で都市計画マスタープラン、これをつくると、それから生活環境安全課で環境基本計画をつくると、さらに上下水道課担当で下水道整備中期計画のようなものをつくると。このような重要な計画、中長期の計画が同時並行的に策定をされると、これはこの22年度、3年度の玉村町の大きな特徴だと思いますが、そこで今のこの編成でいいのかと。しかも今度ですよ、お聞

きするところによりますと、総合計画の主務担当である総務課、総務課長かわられると、それから政策推進室長ですか、熊谷さんも何か、町田議員もうやめますと、やめられると。では、一体この総合計画どうなのだと、非常に危惧しているのですよ。

そこで、これは提案なのですけれども、今になって言ったのではぐあいが悪い。去年の12月にある人にもお願いして、これはできなかったのですけれども、副町長さんをトップにしてそこにこの中長期計画をつくと。この各課からですよ、優秀な人材を選んでプロジェクトチームをつかって、それで計画をつくと。そうしますと、今述べた中長期計画それぞれの中長期計画が密接に関係しているのですよ。そのようなことのプロジェクトチームをつくれれば、一部屋でそこで朝から晩まで計画づくりやるわけですから、もう非常に緊密な調整ができると、こういうことになると思うのですよ。したがって、ぜひちょっと遅い嫌いはございますけれども、可能ならばそのようなプロジェクトチームをつくるあるいはそれに準じたような組織をつくってやったらいかがでしょうか。副町長いかがですか。まず、副町長に聞いてみましょう。

議長（宇津木治宣君） 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長（横堀憲司君） それでは、お答えをいたします。

プロジェクトチームというお話なのですけれども、現実的には各課からこの人を引き抜いて専門に計画に当たらせるということは今考えておりません。実際に上下水道課は別ですけれども、今おっしゃられた総務課であるとか、あるいは生活環境であるとか、あるいは都市建設であるとか、この狭い庁舎同じフロアにありますので、もちろん頭には町長もおりますし、私もおります。それから、町田議員ご懸念の問題についても、十分カバーしながら一緒になっていい計画をつくらうと今鋭意努力しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 副町長がそういうことであればいいのですが、それででき上がりの姿も私はもう考えているのですよね。今はそれぞれが総合計画なら総合計画、都市計画マスタープランならマスタープランでこういう場合につくりますね。それから、環境基本計画は基本計画で独立してつくと。私は、外に出すときは独立でいいですけれども、これは考え方によって違うのではないかと。第5次玉村町総合計画は、家に例えれば大黒柱だと。したがって、第5次玉村町総合計画は本冊にすると。それで、別冊1を都市計画マスタープラン、別冊2を環境基本計画、別冊3を下水道整備中期計画にすると。そのようにしますと、そのもとに第5次玉村町総合計画ありますから、それとの整合がぴしっと図れるようになるはずなのです。この話はこの程度にいたしまして、もし可能であれば書式を若干でも修正していただいて、すばらしい総合計画並びに今申し上げた計画をつくっていただきたい、このように思います。

あとは、余り言うことはないのですけれども、災害時における緊急連絡手段の充実、強化ですが、これは既に総務常任委員会あるいは予算特別委員会で私も述べさせてもらいました。玉村町は、この緊急連絡手段の整備が非常におくれておりました。したがって、今考えておられる計画を即実行をしていただきたいと思います。

それから、このFM放送ななみの件ですが、ぜひことしの防災訓練に参加をしてもらいたいのですね。と申しますのは、訓練していないことが非常時にできるはずがない、それはもう自衛隊の考え方なのですね。したがって、自衛隊は訓練ばかりするのですけれども、ななみもぜひ参加をするように調整していただきたいと思います。いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 重田生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） 予算特別委員会でも申し上げたとおりなのですけれども、相手さんとよく協議させていただいて決めていきたいと思えます。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） よろしくお願ひします。

次に、サイクリングロードの利用者の安全確保の問題ですが、実は1カ月ぐらい前の話なのですけれども、私の家の後ろの利根川の堤防上で女性の方が2人話しながら歩いていたらしいのです。そこにそのスピードに乗った自転車が来たと。それで中央側の人にちょっとさわったらしいのですよ。そうしたところ、その土手側の人の方へちょっと行ったら、土手側の人がかかかかか土手の下までおこちていってしまったと。幸いけがはなかったのですけれども、私も実際よくその堤防上歩くのですよ。そうすると、後ろからふあっとスピードで来るときがあるのです。怖い。したがって、利根川の堤防はそれは国の管轄ですが、あるいは群馬県の管轄となっているわけなのですけれども、どうか安全の標識なりぜひつくってもらいたいです。そうしませんと、えらいことになりますので、よろしくお願ひをいたします。

それから最後に、「ありがとう運動」の話でございますが、上野村の村長さんを10期ほどやられた黒澤丈夫さんという方が、最初に村長さんになったときにやったことが「ありがとう運動」だそうでございます。そのもとになりましたのは、総合警備、名前を言ってぐあい悪いのですが、アルソックですね、私そこで教育訓練部長やらせてもらって、そこのアルソックの経営理念の一つは「ありがとうの心」と、もう一つは「武士の精神」というのですけれども、「ありがとうの心」なのです。

それで最近聞いた話ですけれども、給食の時間にある先生が生徒に、この御飯なりおかずは農家の方が一生懸命汗水流してつくってくれたものだと、感謝をしながらいただきましょと、こういう話をされたらしいのです。そうしたら、その生徒が家に帰ってお母さんに話したのだと思うのですけれども、お母さんがお金を出して食べているのだから、当たり前だと、そんな感謝なんてすることな

いというようなことを話されたいのですが、それでこれはいかぬなと思って、この「ありがとう運動」を推進しようということで始めたのですね。

上野村の村長さんが最初にこの「ありがとう運動」を始めたときは、お母さん方にですよ、したらしいのですよ。人口が少ないですから、山合いに小さい10軒だとか20軒ぐらいの家があるわけでしょう。そういうところを回って、夜回ってですね、そのありがとうの心の普及をしていったと、こういうことなのですけれども、教育長さんも言われましたように、現在しっかりやっておられるのだと思いますが、その小学校、中学校の生徒だけではなくて、生涯教育、お父さん、お母さん方もこういう感謝の心を持って生きようという指導というのですかね、そういったことも必要ではないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

町長ののどが痛いということで、余り町長に話してもらわないようにしたつもりですけれども、ご容赦のほどお願いいたします。

最後に申し上げたいことがございます。3月の末日をもちまして6人の課長さん方が退任をし、退職をされると伺っております。この場でお名前は申し述べませんが、その6名の課長さんの皆さんは長年にわたってこの玉村町の発展のために、あるいは町民の皆さんの幸せのために、一生懸命努力をされてきたと思います。皆さんがやってこられた物心両面の功績は、町民の皆さんにあるいは皆さんの後輩に引き継がれて未来永劫と申しましょか、さん然と輝き続けていくものと確信をいたしております。大変長い間お疲れさまでした。ありがとうございました。どうかこれからも末永く健康に恵まれまして、町の発展のために、あるいは町民の皆さんの幸せのためにご尽力をいただきたいと思いますし、ご家族の皆さんともども健康に恵まれまして幸せな日々を送られますように祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。失礼します。

議長（宇津木治宣君） 以上で一般質問をすべて終了いたします。

---

## ○散 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、13日より15日は休会となります。16日は午後2時から本会議が開かれますので、議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時34分散会